

昭和39年5月25日印刷  
昭和39年6月1日発行奈良市民だより  
(第78号)発行所 奈良市役所  
編集兼発行人 秘書課長 宮武一二三  
印刷所 共同印刷工業株式会社

## 奈良市の人口

(昭和39年5月)

世帯数 37,896  
人口 149,086  
(男 72,103 女 76,983)

## 市・県民税の課税問題について

## —まえがき—

この問題につきまして市民の皆様へ種々迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫言致します。殊に善良にして誠実なる多数の市民納税者の方々が或いは不快の思いにかられ、或いは疑惑の念を抱かれるというようなことになりましたことは誠に申し訳ないことと存じます。

去る5月9日開催されました市議会臨時会におきまして市長は特にこの問題について説明いたしました。その報告をここに採録して市民各位にお伝えいたします。

勿論この報告はこの問題がまだ最終的にその結末を見ていない時機になされておりますので、見方によりましては中間報告とも受取られるかとも思いますが、然しながらその実情については充分行届いて伝えていると存じますのでよろしくご賢察願いたいと存じます

次にこの際ここに書き添えることは甚だ心苦しいことではあります。この問題の一つの要点でもあり又市、県民税賦課の本旨よりいたしましてこの事にふれておかないと物事の筋が通らないおそれがありますので敢えて附言することにいたしました。

それは元来市、県民税は納税される市民の方々の申告にもとづくことを立前としたしておることです。あくまでこの立前を尊重しながら市におきましては法規の研さんに努め、業務に疎漏のなきよう常に心を用いて、今後一層精勵いたすことは申すまでもありませんが、又今申し上げました本米の制度の立前よりいたしまして、市民各位におかれましては正しい所得の申告をご協力下さいよう格段のご協力を切にお願いする次第であります。

なお市長の説明に対しまして議会では熱心な質疑応答が行なわれました。

(臨時市会で説明に立つ市長)

## 議会における市長報告の要旨

市議会臨時会の招集に  
当って

今回問題になって居ります税金問題につきましては各方面でご不審を持たれるに至りましたこととりわけ、職員の中から司直の取調べを受ける者が出るに至りました事態に付きましてはまことに申し訳なく存じておるところでありまして、深く市民の皆様にお詫言を申し上げる次第であります。

本日市議会臨時会を招集いたしましたのも、一部議会議員の方或はその他の方々からのご要請もありましたが、世上伝えられるところでは、誤解等もあるように考えられましたので、この際、事態の真相を明確に解明いたしますことが、適切であると信じ、進んで市議会臨時会を招集する決意をいたしました次第でありますのでこの点悪しからずご諒承を頂きたいと存じます。

問題の発端と経過につ  
いて

さて、事態の真相でございますが、昨年10月下旬この問題について二、三の風評を聞いておりましたが、たまたま匿名で一市民から“市民税の課税に当って、譲渡所得等について課税されておらず、課税の公正が期されておられないふしがある”旨の投書がありました。税務課が投書の文面から見て、都跡地区についての指摘のように推測されたので税務課の課税台帳を再度調査し市民税の課税台帳と照合したところ、喰違ひのあることを発見したのが発端でありまして、引続き二、三地区について調査照合したところ、またまた喰違ひしていることが判明したのであります。このことの報告を受けました私は、全地区について、再調査する必要があると考え、このことを命ずるとともに調査の終わった分については速やかに更正するように指示し、各納税義務者に対し、38年12月に市民税の更正を行われたのであります。

この第一次更正分は、55件で  
市民税 337万7,770円  
県民税 100万1,030円

であります。

つづいて、全地区について再調査するに当り庁内職員を応援せしめ、昭和37、38両年度について、税務課の台帳から資料を作成することとし、1ヶ月余りを要したのでありますが、これを市民税の課税台帳について照合いたしました結果、昭和37年度分において341件、昭和38年度分において211件が、喰違ひしていることが判明したのであります。もっともこれがすべて課税もれというのではなく、この調査の際、税務課の方で新たに更正したものも相当件数あったのでありますが、たまたまこの再調査のときに一緒に資料として写しとってきておりますので、この点ご諒承願いたいのであります。

以上の再調査の結果を基として、市民税及び県民税額の算定を行い、4月4日各納税義務者に対し、追徴或いは更正通知を発送したのですが、この第二次更正分の税額は、2ヶ年度分を合せ、

市民税 1356万9,770円  
県民税 414万9,690円

となっております。

以上で、昭和37、38年度分に係る現在までの所得税との照合事務は一応終了したのでありますが、事務処理上こうした税額の決定、更正の事務は、税務部長の代決としておりますため、とりえずその行政責任を明らかにするため4月4日税務部長の補職を解くとともに、人事課長をして、それぞれの担当職員から事情を聴取せしめ、4月9日、停職2名、減給8名、更に翌10日にはこれらの職員を管理監督すべき立場にあった者4名を合せ戒告処分10名の懲戒処分を行い、更に15日付で税務部を中心として85名に及ぶ人事異動を行い、市民の疑惑を一掃するとともに綱紀の肅正を図った次第であります。



以上が、事件の経緯と処置であります。

問題の真因についての  
所見

この際、私の所見を申し述べたいと存じます。

それに先だち前もってご理解を頂きたいと存じますが、地方税法第23条によりまして、調査の結果知り得た秘密は、納税義務者の利益を保護するために漏えいすることができないということであります。

従って、そのような点についておたづねがあったと致しましても、お答えができませんので予めご諒承願いたいと存じます。

さて、今回の事件を解明いたしますためには、これを二つに分類してご考慮を願わねばならないと存じます。

第一の問題 汚職容疑の実  
情について

その一つは、現に司直の手で取調べを受けている事件であります。

これは、市の職員が、特定の納税義務者等から依頼を受けて作為的に市民税を減額し、その間金品の授受があったのではないかと容疑による犯罪事件であります。私どもの調査の

段階におきましては、行政上の措置として、職員が特定の納税義務者等から、依頼を受けて、課税に手を加え、減額措置をとったということに重点を置き、調査の結果に基いて、その軽重を定め、さきに発表いたしましたような懲戒処分を附した次第でありまして、金品の授受等による犯罪事件は、これを司直の手に委ねるべきであり又そのまでの権限もありませんので、其点についての調査は致しておりません。

従って、たとえ職員が不当な減額の措置をとったと致しましても、それは納税義務者からの依頼、或いは友人知己等の情誼等により金品に関係なく行ったと考えられるものもあるものでありまして、その総てが贈収賄に因縁があるとはいえないのであります。

而して、このような不当な減額措置をとった職員も、すべて自発的にやる措置をとったとは考えられないのでありましてほとんどその裏面には、特定の人でありましようが、市民或いは先輩知己等からの要請をうけて行ったものと思うのであります。従いまして若しこのような市民の依頼等がなかったならばこのような事態は発生しなかったのではないかととも思うのであります。これは決して私の不行届の責を回避する意味で申し上げるものではありませんが、善良な市民各位の冷静なご判断を頂きたいと存じます。

第二の問題 市県民税の更  
正決定について

次に、その二といたしましては、第一次及び第二次更正分を合せ

市民税 1694万7,540円  
県民税 515万0,720円  
計 2209万8,260円

の追徴の問題であります。

これは、率直に申し上げまして、1月1日現在本市に住所を有する納税義務者の前年の所得について、市民税を課税した後税務署において更に更正又は決定をいたしました分について、その更正又は決定分について市民税の申告のなされておらなかったものに対する追徴分の集計額が大部分であります。

現在の市民税は、地方税法の改正により昭和37年度から申告制度が義務づけられ、各納税義務者は毎年3月15日までに所得税の確定申告書を税務署に提出

し納税するとともに、3月20日までに、市民税についても申告をしなければならないことが、地方税法第317条の2に定められているのであります。若し、この申告をしなかった場合は、地方税法第317条の5に基く市税賦課徴収条例第172条によって3万円以下の過料を科することでもできるとともに、地方税法第314条の2第8項に雑損、医療、社会保険、生命保険又は扶養控除といった所得控除が適用されないことと定められているのであります。

更に、税務署に於て所得税の更正がなされた場合若しくは不服申し立てに対する決定が行われた場合等当初の所得税額に変動を生じたときは、各納税義務者は、その通知を受けた日から10日以内に、その旨を市長に申告しなければならないことと地方税法第317条の3で義務づけをし、且つ虚偽の申告を行った場合は、1年以下の懲役又は20万円以下の罰金に処する旨も定められているのであります。

更に、地方税法第321条の2により追徴の場合は、延滞金を徴収しなければならないと定められ、市長において已むを得ない事由があると認める場合には減免することができるという制裁規定も設けられているのであります。

市民税申告制の実情に  
ついて

以上のように、市民税の申告制が義務づけられております関係上、立前としては納税義務者の申告を基として課税させて頂くわけでありまして、一般的に当初の申告は全納税者の80%位が提出されるのであります。税務署において更正決定された場合の市民税の申告は、減額された場合を除き殆んど申告して頂けないのが実情であります。

そこで市といたしましては、税の公正確保のため進んで税務署の諸帳簿、資料等の閲覧をこの無申告分に係る納税義務者の所得税の基礎となつてい所得額と市民税のそれと相違がないかを調査して、課税の万全を期しているものであります。

このように、所得税を納めるいわゆる国税の有資格者の所得調査資料は、税務署に集中されるのでありまして、市民税は、地方税法第351条により、すべて税務署に於て調査の結果決定し、更正した金額を基準として課税するのであります。言い換えれば、市民税は、形の上では独立税であっても実質的には所得税の附加税的な要素をもっていると申さねばなりません。しかしながら法律上国税たる所得税と地方税たる市民税とは独立した税体系となっておりますため、税務署において、所得税額を更正した場合に、これを市町村長に通報しなければならないという義務規定はございませんので、市町村では、納税義務者から申告のない限り当然には判らないわけでありまして、而も所得税の更正を行うのは必ずしも当該年度内とは限らないのでありまして、国税通則法第70条によりますと3年間は課税権が認められております関

(第4頁につづく)



予算の総額を大きく区別すると

|              |           |
|--------------|-----------|
| △一般会計        | 20億0050万円 |
| △特別会計        |           |
| ・下水道事業費      | 211,052   |
| ・文化観光施設整備事業費 | 58,350    |
| ・母子福祉資金貸付金   | 1,500     |
| ・と畜場費        | 530       |
| ・公益質屋費       | 6,183     |
| ・国民健康保険      | 208,785   |
| △公営企業        |           |
| ・水道事業        | 1,395,036 |
| ・宅地造成事業      | 664,632   |

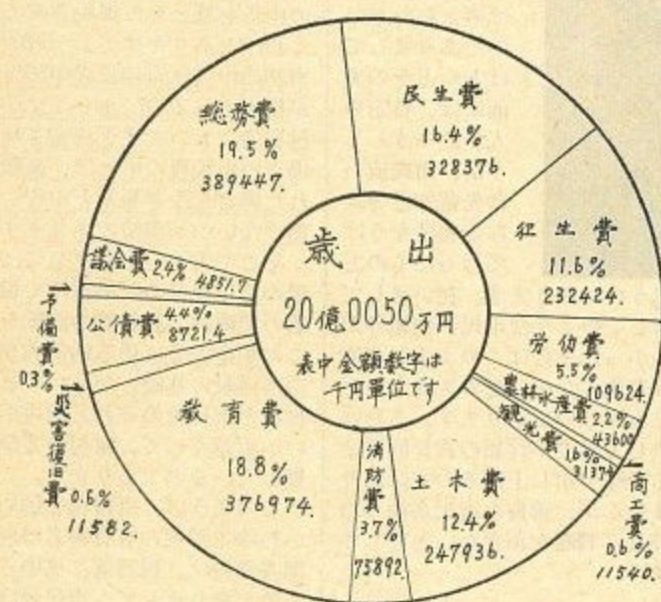
となっております

このうち一般会計の総額20億0050万円を  
経費別に大別いたしますと

|       |           |        |
|-------|-----------|--------|
| 人件費   | 772,690千円 | 38.62% |
| 物件費   | 204,088   | 10.22% |
| 維持補修費 | 42,175    | 2.11%  |
| 生活扶助費 | 174,390   | 8.72%  |
| 補助費等  | 157,775   | 7.87%  |
| 建設事業費 | 476,656   | 23.83% |
| 公債費   | 86,867    | 4.34%  |
| 繰出金   | 85,859    | 4.29%  |

となっておりますが、

これを項目別いたしますと、下図のようになっております。



### 市が行ないます事業は

さきに掲げました一般会計の経費のうち専ら建設事業費をもって計上されているのでありますが、その額は繰り返して申し上げますと4億7665万6千円でまかなわれているのであります。その事業の内容を1表に示しますと次のとおりであります。

### 投資的経費としての建設事業費の内容

| 款別  | 事業名             | 事業費     | 事業概要                                                   |
|-----|-----------------|---------|--------------------------------------------------------|
| 総務費 | 財産整備事業          | 3,300   | 市有財産の整備経費                                              |
| 民生費 | 同和对策事業          | 5,000   | 東ノ阪公民館新築 33坪 木造 180万円<br>梅園町共同浴場新築35坪 鉄筋コンクリート320万円    |
| 衛生費 | 清掃施設整備事業        | 4,500   | ごみ収集車5台購入                                              |
|     | ごみ処理場建設事業       | 75,628  | 高速堆肥化装置1日50t 他敷地造成                                     |
| 土木費 | 道路防じん処理事業       | 4,000   | 市内一円道路防じん                                              |
|     | 道路新設改良事業        | 36,245  | 市道路線の新設改良工事費                                           |
|     | 橋梁新設改良事業        | 2,500   | 橋梁新設改良工事費                                              |
|     | 河川堤防改修事業        | 2,000   | 河川堤防改良工事費                                              |
|     | 奈良阪一帯解線街路拡張工事   | 64,000  | 西城戸～北風呂町改良 延長134.4米 市員18.0米<br>杉ヶ町～北風呂町改良 延長156米 市員12米 |
|     | 登大路～大森線街路舗装工事   | 24,000  | 八軒町～井上町街路舗装工事 延長675米 市員12.4米                           |
|     | 旧二条～富雄線街路事業     | 15,000  | 橋梁工事 延長195米 市員16米                                      |
|     | 総合運動場整備事業       | 3,000   | 総合運動場用地買収費 700坪                                        |
|     | 児童公園整備事業        | 200     | 西木辻町 児童遊園整備経費                                          |
|     | 都市下水路布設事業       | 9,300   | 帯解都市下水路築造工事 開渠130米 暗渠260米                              |
| 消防費 | 消防施設整備事業        | 5,180   | 救急自動車1台<br>超短波無線移動局設置1基<br>小型動力ポンプ、消防ポンプ車2台            |
| 教育費 | 教育財産整備事業        | 5,830   | 教育財産整備経費                                               |
|     | 富雄北小学校々舎仮設事業    | 5,200   | 教室仮設組立式 普通教室5 118坪58                                   |
|     | 椿井小学校プール新設事業    | 4,977   | 鉄筋コンクリート25米×8米 (4コース)                                  |
|     | 学校校舎改築事業        | 53,272  | 教育施設整備事業費 年度支出分 8,322<br>文教施設 44,950                   |
|     | 伏見中学校プール新設事業    | 5,200   | 鉄筋コンクリート 25米×11米                                       |
|     | 田原中学校プール新設事業    | 5,547   | 鉄筋コンクリート 25米×11.6米                                     |
|     | 一条高校校舎改築事業      | 18,000  | 簡易鉄筋コンクリート 3階建(第3期) 普通教室4、                             |
|     | 一条高校校舎仮設事業      | 1,700   | 教室仮設、                                                  |
|     | 幼稚園々舎敷地造成事業     | 3,000   | 敷地造成費                                                  |
|     | 中学校特別教室増築事業     | 5,500   | 若草中学校外                                                 |
|     | 田原地区公民館横田分館新設事業 | 1,866   | 木造 26坪8 敷地造成 6                                         |
|     | 現年度単独土木災害復旧事業   | 5,000   | 本年度復旧費                                                 |
|     | 過年度公共土木災害復旧事業   | 6,882   | 昭和36年4月 37年12月 38年4月                                   |
| 労働費 | 失業対策事業          | 101,129 | 総合運動場外 7事業 現 労力、事務、                                    |



## 予算に示された市 39年度にはどれだけの

予算総額45億46

△地域の開発整備を重点に △産業の近代化と  
△教育の充実を期し、福祉社会の環境改善を図

ま え が き

過去8年間にわたる財政再建債2億4,500万円の完全償還を果しまして本年度から初めて永らく待望いたしておりました自主独立の財政運営を実現することが出来ることになりましたことは誠に喜ばしい事と存じます。

茲に過去の経験に徴しまして、あくまで健全財政の立前の下に市民生活の福祉を増進し、本市の恒久的繁栄を図ることを第一義的目標といたしまして39年度の予算を編成したのでありますが、勿論限られた財政の

範囲を逸することは出来ないことは言うまでもありません。限られた財政の中で最も効率的に能うかき、今申し上げました窮極の目標を出来るものとしております。

去る3月市議会定例会において審議決定の概要と市政運営の主要なる方針につきま市長が市議会において説明いたしました。

本年度予算の内容を大別して数字的にきましていささか重複する点もありますが、少し詳細に述べてみたいと存じます

### ▲地域の開発整備に第一の重点をおいて

奈良市の全域を東西及び南北の角度に立って眺めますと東部山間地域では春日連山の地理的条件によりまして一応その伸展性はばまれ、やや発展に遅れがちであります。これらの地域については漸次近代施設の補強を促がすことによつて開発の方策を進めたいのでありますが西部地域の開発におきましては極めて地理的条件に恵まれ、政府の機関はもとより、民間資本の膨大な投資をバックにいたしまして、もはや昔日の姿を止めぬまでに一大開発が進められつつありまして正に市の副都心化せんとしておるのであります。

#### 都市計画、土木関係

ここに市といたしましては都市計画事業を促進いたしますために旧富雄～二条線の街路事業に着手いたします。又富雄地区下水管渠の布設と下水処理場の建設を併せて行ないます。これは飛鳥団地の住宅造成の完成と平行して行なうものでありまして事業費としても12,900万円を予算計上いたしました。南部の開発対策といたしましては県の開発公社と連絡して、国道24号線に連なる岩井川西方一帯の地域を工場団地とするよう関係機関等との間に着々計画を進めております。

次に継続施工いたしております街路の拡張整備をいたします南北線につきましては取敢えず年度中に杉ヶ町線に直結することとしたしました。旧富雄～二



開発は急速に進む西部住宅地

### ▲農林業の近代化と の向上及び観光資

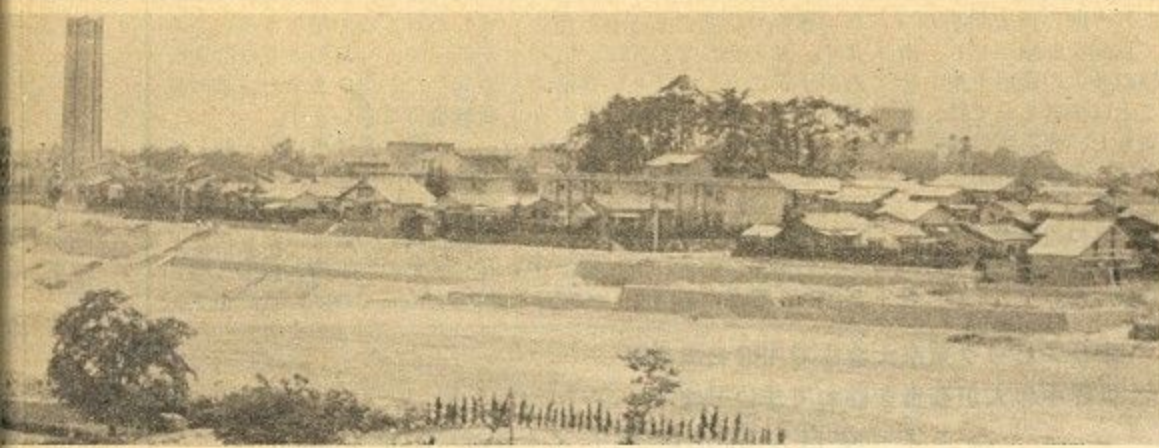
#### 農林関係

農業の構造改善は今日の社会において一つの重要な課題でありまして、その改善の方向は地域性に立脚して計画されねばならないと思っておりますが、さきに昭和37年度におきまして田原地区が農業構造の改善パイロット地域として国の指定をうけました。その後3年間に亘り着々土地基盤の整備、経営の近代化にその実を挙げつつあるのであります。このような企画が田原地区のみに留まらず、農業地域全般に及ぶよう関係機関に働きかけて行きたいと思ひます。

#### 商工関係

次に商工業特に本市においてみられるような中小企業経営の面に適するような





# 市政伸展の方針 施策が行なわれるか

## 656万8千円

### 文化と生産性の確保、観光資源を開発し を図る

どこまで進むか………昔日の姿を止めない西部地域の発展

言うまでもありませんが、そうした  
かぎりの積極政策を強力に推進し  
出来るかぎり実現したいと期待  
決定せられました本年度予算編成  
つきまして説明いたします。これは  
した要旨に基づいたものであります

たしました。  
その他の道路改良事業においても、又  
橋梁及び河川改修事業においても出来る  
だけの努力をいたしたいと思ひます。又  
北部地域におきましてもさきに国際文化  
観光都市建設審議会の審議を得まして総合  
運動場の建設計画を早期に促進できる  
よう諸般の準備を進めたいと思ひます。

### 文化と商工企業の生産性 観光資源の開発を重視

生産性を向上させてゆくためには高度な  
技術的指導が必要であると思ひますの  
で、ただに行政上の保護育成を考へるば  
かりでなく、引続き商工会議所のご協力  
を得て経営診断を行ない、専門的指導を  
続けて参ります。又、中小企業金融の面  
においても便益を計る等の積極的な方途  
を講じたいと思ひます。

### 観光関係

観光資源の開発については古き遺産の  
保護のみにかたよることなく、新しい時  
代の要素を兼ねそなえた、しかも世界の  
観光地奈良にふさわしい新しい資源の開  
発に特に意を用いたと思ひます。

本年は特に東京オリンピックの開催等  
の関係もありまして外人観光客が激増す  
ことも予測され  
ますので、之が誘  
致対策としての経  
費も計上されてい  
ます。又国鉄奈良  
駅前の整備事業を  
一応完工させるた  
めに文化観光施設  
整備事業費特別会  
計として5,700万  
円が予算に計上さ  
れているのであり  
ます。

|                        |      |
|------------------------|------|
| コンクリート<br>×11米(6コース)   |      |
| コンクリート<br>×11.6米(6コース) |      |
| 鉄筋コンクリート3<br>(第3期)     |      |
| 教室4、管理諸室1<br>245坪      |      |
| 施設、普通教室2               |      |
| 完成費                    | 622坪 |
| 中学校外増築                 |      |
| 26坪86                  |      |
| 完成                     | 63坪5 |
| 単独土木災害                 |      |
| 第4年4ヶ所                 | 20ヶ所 |
| 第12年4ヶ所                | 復旧費  |
| 第4年4ヶ所                 |      |
| 運動場土地整備事業              |      |
| 事業、現場に要する              |      |
| 事務、資材費                 |      |

### ▲教育の充実を期し、福祉社会の環境 改善を図る

#### 教育関係

教育の問題は毎年度の重点施策として  
常に強力に推進してまいりましたが、対  
人関係につながる教育行政の遂行には形  
式よりも実質により多くその意義を見出  
すものであり、又その成果が期待される  
のでありまして、不断の努力と内容の充  
実に一層努力を傾けて参りたいと思ひま  
す。

これが為め施設設備の充実を図ると共  
に、不就学児童生徒に対する指導力の徹  
底、要保護家庭の子弟に対する援護、不  
良化を事前に防止するための指導の強化  
その他社会教育面におきましても生活秩  
序の確立と保健体育の指導育成等に万全  
の施策を行わんとするものであります。

教育費が全予算を通じて極めて大きい  
比重を占めておりますことは過去各年度  
を通じて等しく認められるところであり  
まして、施策の重点が常にここにおかれ  
てまいりました結果、本市の教育施設の  
現況は、他の都市に比較いたしましても  
その充実性において少しの遜色もないと  
確信いたしております。

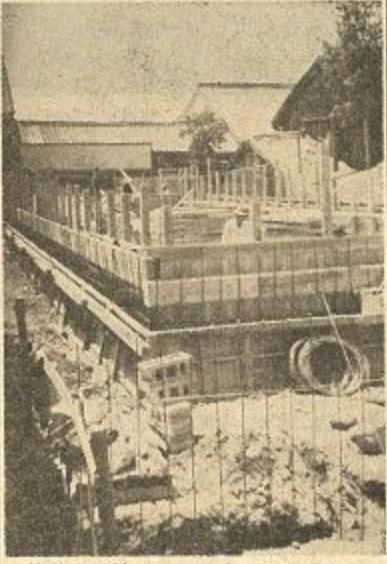
しかしながらこの程度で満足するもの  
では決してないものでありまして更に施設  
を充実することといたしまして、一条高  
等学校の第三期工費1,800万円、及び学  
校校舎改築事業費5,327万2千円、プー  
ル新設事業費1,572万4千円、その他生  
徒の急増対策等を考へ合せまして新しい  
施策のための教育費の総額は1億1,009  
万2千円となっております。

なおこの他に敢えて債務負担いたしま  
して鶴舞地域の人口急増に対処する小学  
校の建設費8,800万円のほか、新たに学  
校施設整備事業の継続費に9,000万円を  
更に各学校運営の経費全般について特に  
父兄負担の軽減を図るため所要の予算を  
計上いたしました。

社会教育の面におきましては社会教育

活動の場である公民館の運営経費をはじ  
め、スポーツの振興による市民生活の健  
全化を促進させるために可成りの予算を  
配しました。

又オリンピック開催の意義ある年でも  
あり、広く市民の要望のあります市民体



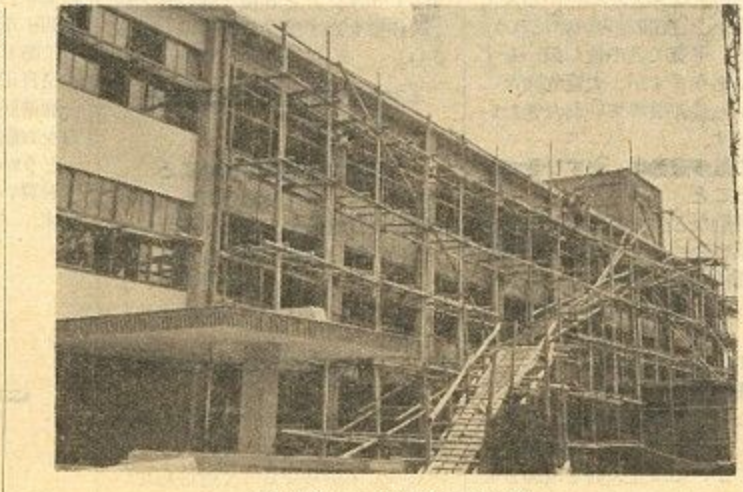
椿井小学校プールの建設工事現場……伏見、田原中学校でもプールが作られます

育館の建設についても奈良市スポーツ振  
興審議会の専門部会に必要な準備を整  
えるよう委託することといたしました。

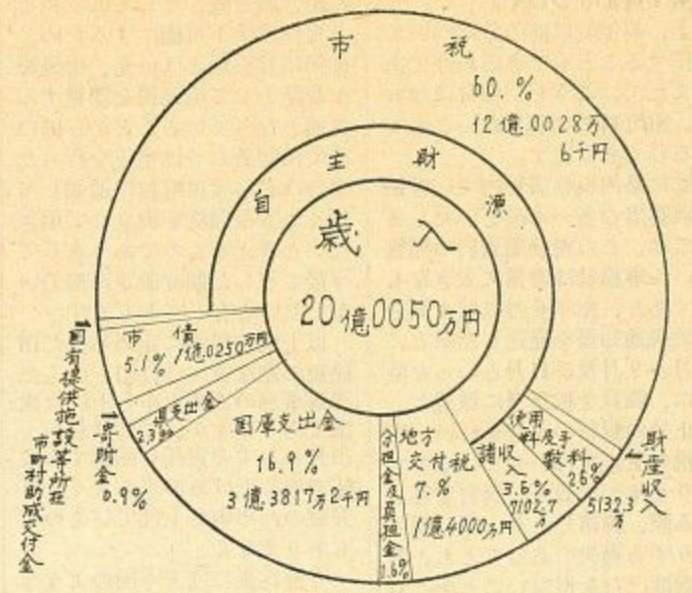
#### 社会福祉関係

次に福祉社会の改善充実につきましても、  
社会保障の拡充と民生安定の向上を  
図ることは現代社会における欠くことの  
出来ない要請でありまして、瞬時もゆる  
がせにできない重要な行政の一つであ  
ります。

ここに生活扶助費を充実する事に努め



完工間近い一条高等学校本館



一般会計の歳出に対しまする財源、すなわち20億0050万円  
の歳入の内容を見ますと、大別して上図のとおりであります  
が、そのうち専ら市税の収入がその殆どを占めている自主財  
源は66%余りとなっております。

ましたが、本年度からは生活保護基準が  
13%引上げられることとなりますが、こ  
れに合せて1億7,300万円を予算に計上  
いたしました。民生委員の方々のご協力  
によりまして社会保護の強化を一段と進  
めたいと存じます。

老人福祉につきましても老人福祉法  
の趣意に副い、定期健康診断、クラブ組織  
の助長をいたしまして、もって老人の方  
々の明るい住みよい環境を育成いたした  
いと存じます。

#### 労働関係

失業対策事業につきましては就労の正  
常化に意を用い、昨年10月からは1週間  
の長期計画紹介を行ない、本年度では更  
に1ヶ月間の長期計画紹介を実施いたし  
ますが、又正業転職者に対しまする就職  
祝い金制度も労働者に相当の反響を呼びま  
して申請者も増加いたしてございまして失  
対労働者の減少を図りたいと存じます。

以上一般会計予算に計上  
せられました主要なる市政  
施策について申し述べまし  
たが、なお他の行政面につ  
いて書き加えますれば、

#### 環境衛生の面に おきましては

新設のゴミ処理場の建設  
経費といたしまして昨年度  
に引き続き7,562万8千円  
を計上し、又塵芥収集区域  
の拡大と町を美しくする運  
動の徹底を図ることも考へ  
合せまして清掃車輦の整備  
充実を図ることとし、又公  
衆衛生の点より結核その他  
の伝染病の予防対策と、蚊  
、ハエ、その他の害獣の駆  
除業務も反復継続してゆく  
ことといたしました。

#### 消防施設の整備に つきまして

本年4月1日から消防法の改正によりま  
して救急業務を行うべき政令の指定都市  
として公示されました関係上からも救急  
用自動車の購入などを措置いたしました

なお一言付け加えさせていただきますが、  
市におきましては市内各町内の自治会が  
常々市の末端行政事務に多大のご協力を  
願っておりますことを深く感謝いたして  
おるものでありまして、将来におきまし  
ても一層のご支援ご協力をお願いする次  
第であります。ついでには各自治会が円滑  
に運営せられまして益々向上発展し、そ  
れぞれ住民の親睦を深められ福祉の増進  
ひいては町勢の繁栄に尽されまことを  
希望して止みません。これがため小額な  
がら例年より30万円を増し自治会運営の  
経費の一助といたしました。



救急自動車(写真)

消防法の新しい規定によりまして、奈良市消防  
本部に新しく配備されました救急自動車は災害に  
よる負傷者等の搬送車です。消防本部では配置職  
員の訓練を終了し、間近い活動開始に万全の準備  
をととのえています。

装備はベット、搬送担架、応急措置用の諸施設  
人工呼吸器、酸素吸入器などでありま

#### 水道事業(公営企業)

#### について

近來市勢はとみに発展いたしまして都  
市人口は膨張し、都市規模は拡大いたし  
まして給水需要も亦急激に増加いたして  
参りました。この現状に即応して都市用  
水を確保し、産業用水その他多目的用水  
の長期需給計画の基礎を確立することと  
いたしました。その主たる点は次の三点  
に指向いたしました。即ち  
1. 新水源からの自然流下式導水路及び  
第一ダムを建設し原水を緑ヶ丘浄水場  
に導水する。  
2. 緑ヶ丘浄水場に緩速ろ過池四面を増

設する。  
3. 市内配水管を需要に応じ増強布設す  
る。  
これ等の点で適切な処置を講ずること  
によりまして給水の万全を期したいと  
存じます。  
さて本年度奈良市水道事業会計予算の  
支出総額は13億9,503万6千円で、その内  
水道事業費用 414,681千円  
資本的支出 980,355千円  
でありまして前年度に比較いたしまして  
8億024万7千円の増加となっております



## A simple line drawing of a bowl filled with soup. A spoon is placed inside the bowl, and two wavy lines above the bowl represent steam or smoke rising from the hot liquid.